

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ショッピングプラザ新浦安
- 2 所在地 浦安市入船一丁目46番地18ほか
- 3 建物設置者 三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 常陰 均ほか
- 4 小売業者名 株式会社ダイエー（百貨全般）ほか65
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業者の開店時刻
 - （変更前） 午前9時
 - （変更後） 午前7時
- 6 変更年月日 平成27年4月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年3月31日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年5月19日～平成27年9月24日
 - (3) 説明会 平成27年5月25日 午後7時～
ショッピングプラザ新浦安店内会議室
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 浦安市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年9月28日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、開店時刻を昼間の時間帯の中で2時間早める変更であり、騒音予測の結果、全ての予測地点で基準値以下であったこと、また、店舗周辺の通学路の安全対策については学校関係者と協議済みであり、当該変更による周辺の地域に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく浦安市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

※（ ）内は変更前

- 1 店舗面積：25,339㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,060台
- 3 駐輪場の収容台数：1,172台
- 4 荷さばき施設の面積：416㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：290㎡
- 6 開店時刻：午前7時（午前9時）
閉店時刻：午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時～翌午前1時
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田千葉ニュータウン店
- 2 所在地 印西市牧の原二丁目1番地ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフル本田 代表取締役 矢ヶ崎 健一郎
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田 (ホームセンター) ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者の開店時刻
 - (変更前) 午前9時 ((株)ユニクロについては、年間2日に限り午前6時)
 - (変更後) 午前9時 ((株)ジョイフル本田の資材館及び(株)クーロンヌジャパンについては午前6時30分、(株)ユニクロについては、年間2日に限り午前6時)
 - (2) 駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前8時30分から午後9時30分
(年間2日に限り午前5時30分から午後9時30分)
 - (変更後) 午前6時～午後9時30分
(年間2日に限り午前5時30分から午後9時30分)
- 6 変更年月日 平成27年4月22日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年4月21日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年5月29日～平成27年9月29日
 - (3) 説明会 平成27年5月15日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 印西市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

- 「意見なし」 平成27年10月6日通知
- <理由> (1) 一部の小売業者において開店時刻を昼間の範囲内で早める変更及び、それに伴う駐車場利用時間の変更で、店舗周辺は通学路となっておらず、騒音等への影響もほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく印西市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

- ※ () 内は変更前
- 1 店舗面積：46,723㎡
 - 2 駐車場の収容台数：3,037台
 - 3 駐輪場の収容台数：215台
 - 4 荷さばき施設の面積：1,841㎡
 - 5 廃棄物等の保管施設の容量：421㎡
 - 6 開店時刻：午前9時
(株ユニクロは、年間2日に限り午前6時)
閉店時刻：午後9時
(株ジョイフル本田の資材館及び、株クーロンヌジャパンは、午前6時30分、株ユニクロは年間2日に限り午前6時)
 - 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時～午後9時30分
(午前8時30分～午後9時30分)
<年間2日に限り午前5時30分～午後9時30分>
 - 8 駐車場の出入口の数：9か所
 - 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ロイヤルホームセンター習志野
- 2 所在地 習志野市東習志野六丁目2204番地1ほか
- 3 建物設置者 ロイヤルホームセンター株式会社 代表取締役 中山 正明
- 4 小売業者名 ロイヤルホームセンター株式会社（ホームセンター）
- 5 変更しようとする事項
 - （1）開店時刻
 - （変更前） 午前7時
 - （変更後） 午前6時10分
 - （2）駐車場を利用することができる時間帯
 - （変更前） 午前6時50分～午後9時30分
 - （変更後） 午前6時～午後9時30分
- 6 変更年月日 平成27年4月29日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成27年4月28日
 - （2）公告縦覧期間 平成27年6月5日～平成27年10月5日
 - （3）説明会 平成27年5月20日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）習志野市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年10月7日通知

<理由>

- （1）開店時刻を昼間の範囲内で50分早める変更及び、それに伴う駐車場利用可能時間の変更で、周辺の生活環境に与える影響がほとんどないこと。
- （2）法第8条第1項に基づく習志野市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。

<届出概要>

	※（ ）内は変更前
1 店舗面積：12,934㎡	
2 駐車場の収容台数：515台	
3 駐輪場の収容台数：112台	
4 荷さばき施設の面積：297㎡	
5 廃棄物等の保管施設の容量：65㎡	
6 開店時刻：午前6時10分（午前7時）	
閉店時刻：午後9時	
7 駐車場利用可能時間帯：	
午前6時～午後9時30分	
（午前6時50分～午後9時30分）	
8 駐車場の出入口の数：2か所	
9 荷さばき可能時間帯：	
午前6時～午後9時	

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ツルハ茂原東部台店
- 2 所在地 茂原市東部台三丁目6番地2ほか
- 3 建物設置者 有限会社善栄商事 代表取締役 鶴岡 由美子
- 4 小売業者名 株式会社ツルハ（ドラッグストア）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐輪場の収容台数
 (変更前) 20台 (変更後) 48台
 - (2) 小売業者の開店時刻及び閉店時刻
 (変更前) 開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後8時
 (変更後) 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後9時45分
 - (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 (変更前) 午前9時45分～午後8時15分
 (変更後) 午前8時30分～午後10時
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 (変更前) 午前10時～午後6時
 (変更後) 午前6時～午後10時
- 6 変更年月日
 - (1) 平成28年1月26日
 - (2)(3)(4) 平成27年6月16日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成27年5月25日
 - (2) 公告縦覧期間 平成27年6月16日～平成27年10月16日
 - (3) 説明会 平成27年6月8日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 茂原市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

	※ () 内は変更前
1 店舗面積：1,677㎡	
2 駐車場の収容台数：67台	
3 駐輪場の収容台数：48台(20台)	
4 荷さばき施設の面積：27㎡	
5 廃棄物等の保管施設の容量：11m ³	
6 開店時刻：午前9時(午前10時)	
閉店時刻：午後9時45分(午後8時)	
7 駐車場利用可能時間帯：	
午前8時30分～午後10時	
(午前9時45分～午後8時15分)	
8 駐車場の出入口の数：2か所	
9 荷さばき可能時間帯：	
午前10時～午後6時(午前6時～午後10時)	

第2 県の意見

「意見なし」 平成27年11月9日通知

<理由>

- (1) 今回の変更は、駐輪場の位置の変更、営業時間、駐車場利用可能時間帯及び荷さばき可能時間帯を昼間の時間帯で延長を行うものであるが、騒音予測の結果、全ての予測地点で基準値以下であったこと、また、店舗周辺の通学路の安全対策については学校関係者と協議済みであり、周辺的生活環境に与える影響がほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に基づく茂原市の意見については適切に対応されており、同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。